

令和3年度 岐阜県における高齢者虐待の状況について

令和4年12月23日

岐阜県健康福祉部高齢福祉課

1 総論

(1) 各市町村の相談・通報受理件数の合計

- ・ 令和3年度中の高齢者虐待に係る相談・通報受理件数は、合計で415件でした。
- ・ 内訳は、393件(94.7%)が養護者によるもの、22件(5.3%)が養介護施設従事者等によるものでした。

(2) 各市町村において虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例

- ・ 令和3年度中に高齢者虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例は162件、被虐待者数186人でした。
- ・ 内訳は、養護者による虐待が155件で、養介護施設従事者等による虐待は7件でした。

2 養護者による虐待について

(1) 相談・通報者

- ・ 令和3年度中の養護者による高齢者虐待に係る相談・通報受理件数393件に対する相談・通報者数は440人でした。(一部重複通報あり)
- ・ 相談・通報者別で、最も多いのは「介護支援専門員」によるもので、133人(30.2%)でした。

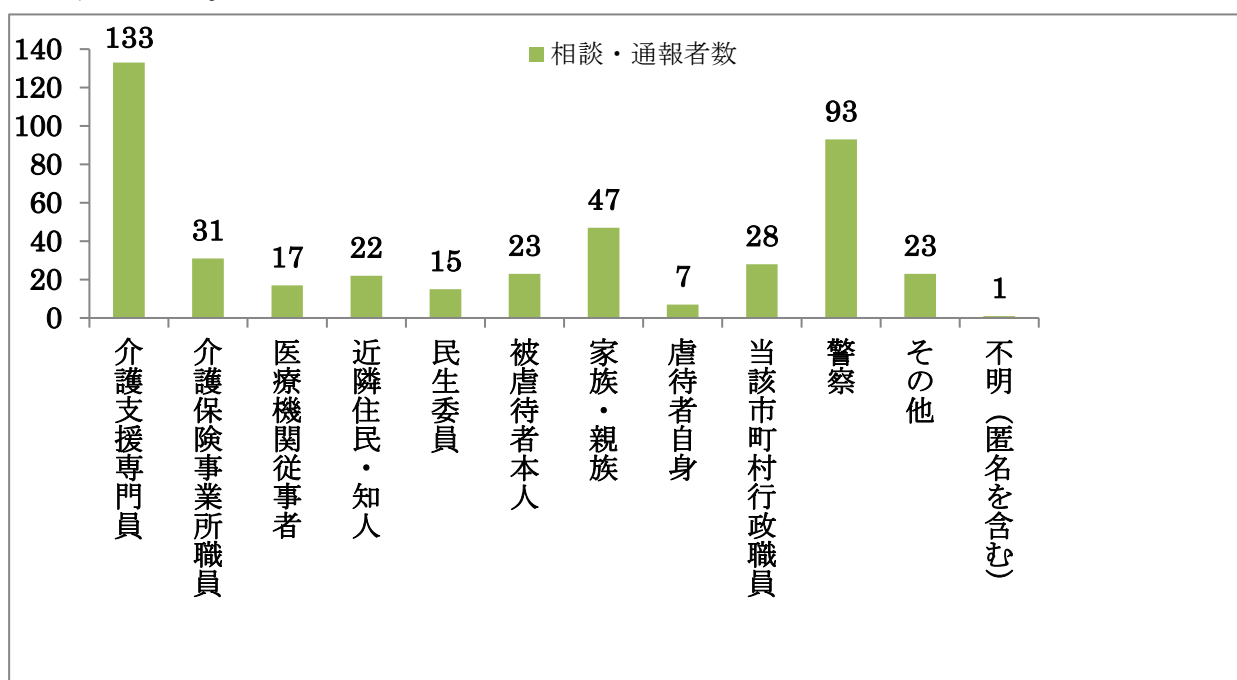


図1 養護者による虐待の相談・通報者別内訳(一部重複)

(2) 虐待の種別

- ・令和3年度中に養護者による虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例155件（被虐待者数158人）のうち、最も多いのが「身体的虐待」の123人（77.8%）でした。（重複あり）

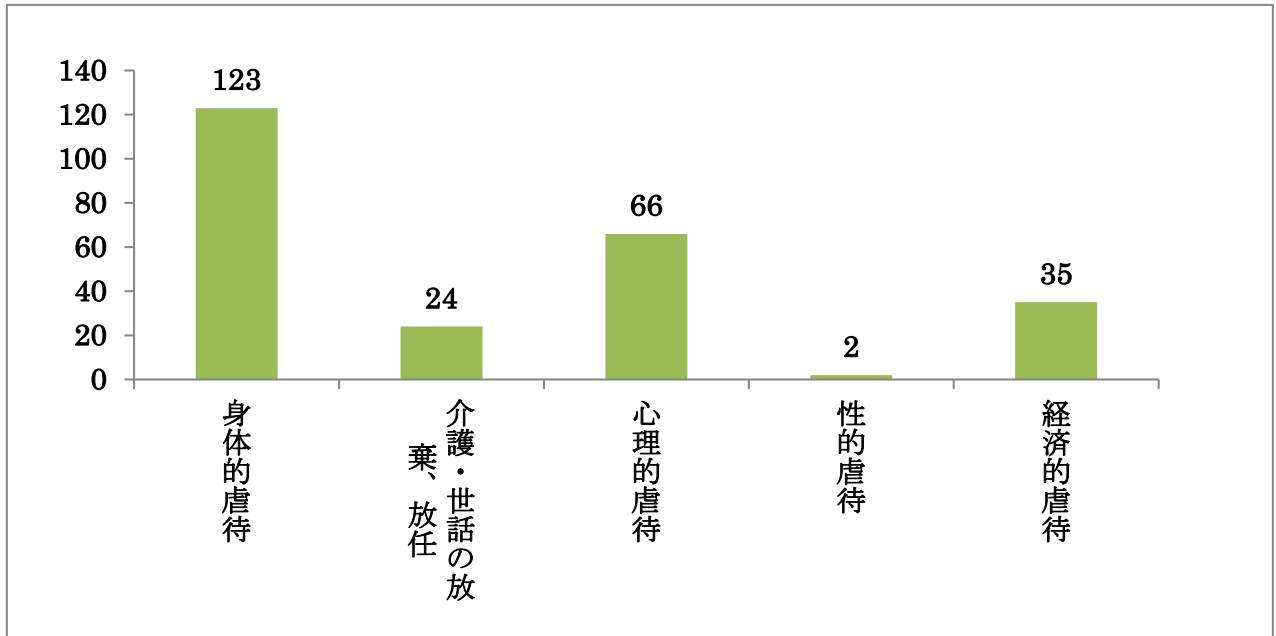


図2 虐待の種類（一部重複）

(3) 被虐待者の性別

- ・養護者による虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例（155件）の被虐待者158人のうち、女性は122人（77.2%）、男性は36人（22.8%）でした。

(4) 被虐待者の年齢

- ・養護者による虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例（155件）の被虐待者158人のうち、最も多いのは80～84歳の44人（27.8%）でした。

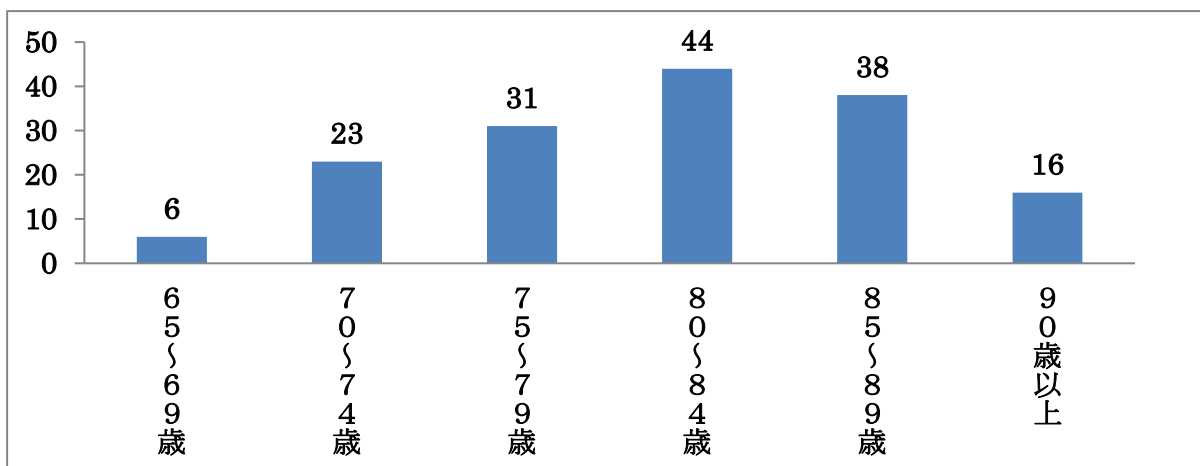


図3 被虐待者の年齢

(5) 虐待者との同居・別居

- ・ 養護者による虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例（155件）の被虐待者158人のうち、虐待者とのみ同居が79人、虐待者及び他家族と同居が59人で、虐待者との同居が138人で、全体の87.3%でした。

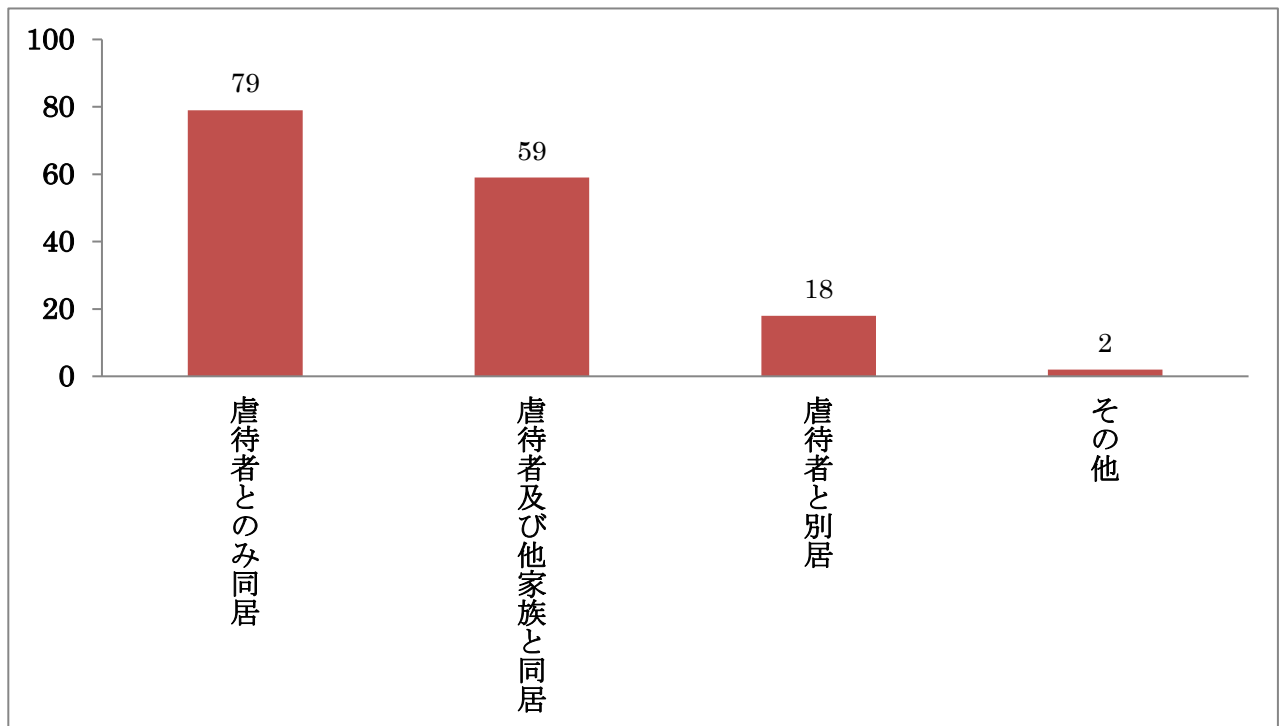


図4 虐待者との同居・別居の状況

(6) 世帯構成

- ・ 養護者による虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例（155件）の被虐待者158人が属する世帯構成のうち、最も多いのは「未婚の子と同居」の53人（33.5%）でした。

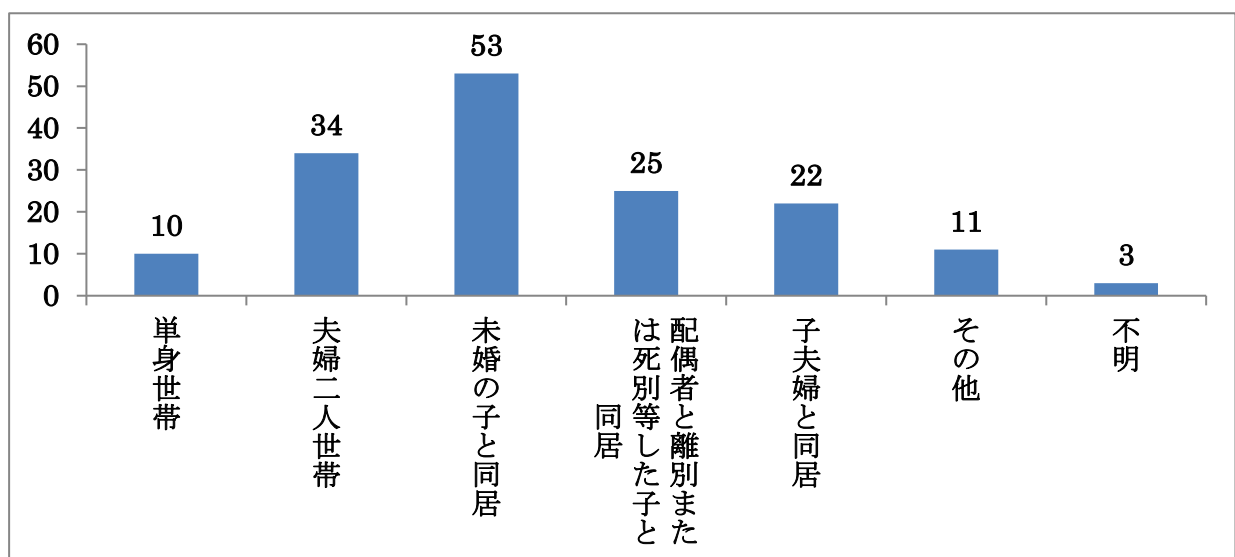


図5 世帯構成

(7) 被虐待者から見た虐待者の続柄

- ・ 養護者による虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例（155件）の被虐待者158人の虐待者のうち、最も多い続柄は「息子」の74人（44.0%）です。

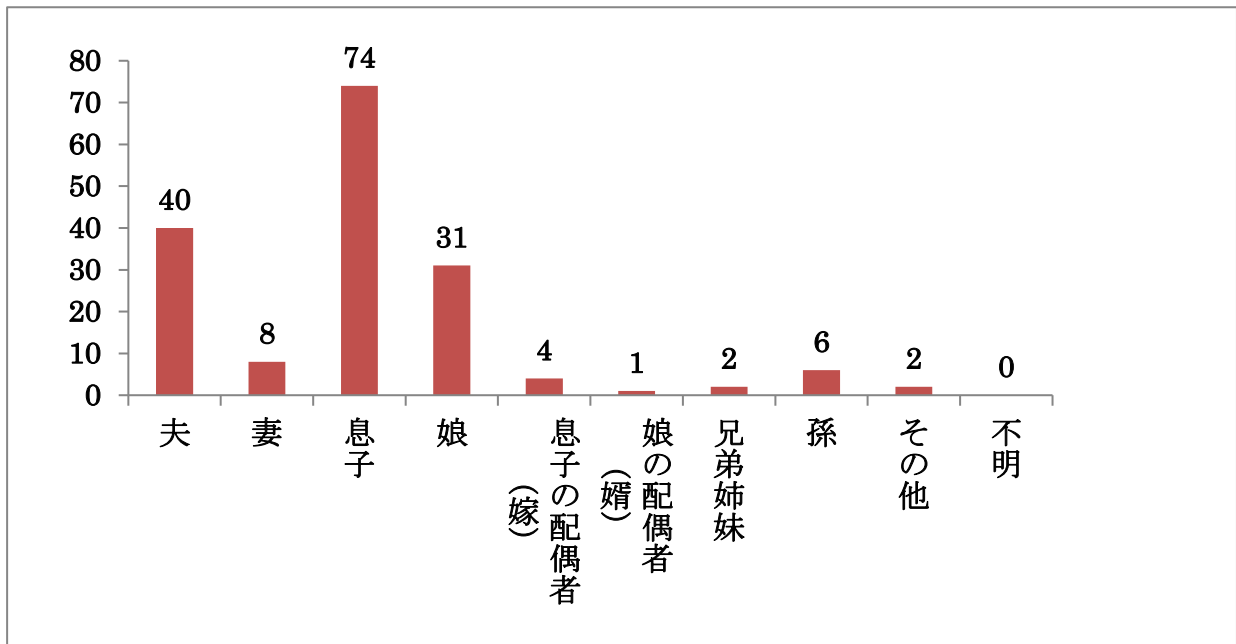


図6 虐待者の続柄（一部重複）

(8) 分離を行った事例の対応内訳

- ・ 養護者による虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例で、令和3年度中に「被虐待者の保護として虐待者からの分離を行った事例」は64人です。（ただし、この件数には令和2年度以前に虐待と認定し、令和3年度に入って対応を行った事例も含まれます。）
- ・ 分離を行った場合の対応で、最も多いのが「契約による介護保険サービスの利用」の25人（39.1%）でした。

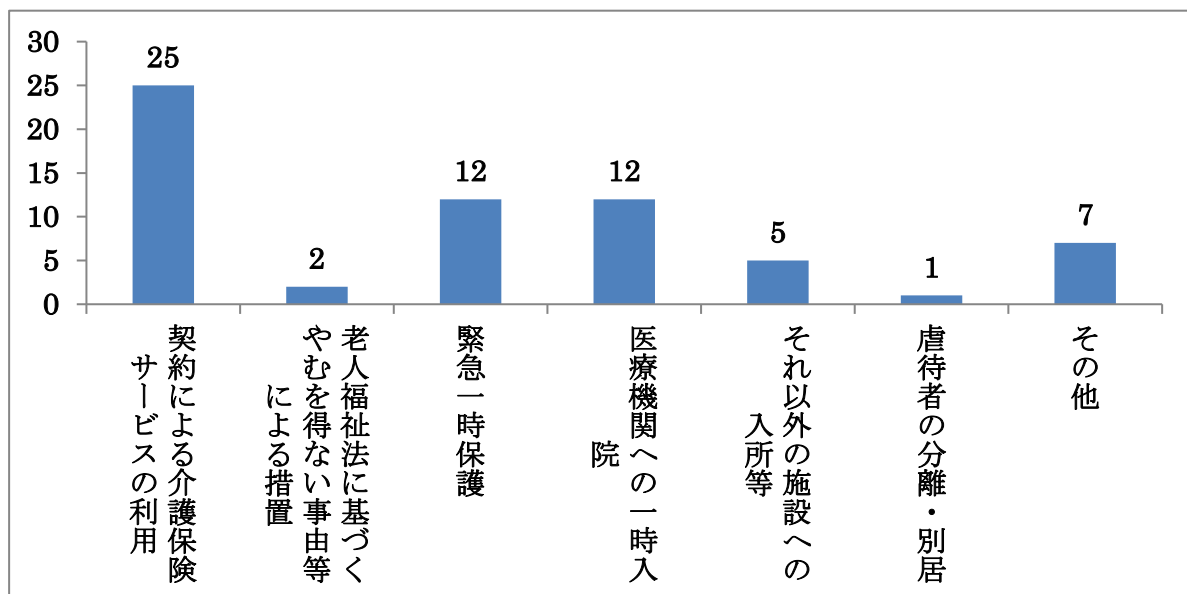


図7 分離を行った事例の対応内訳

(9) 分離していない事例の対応内訳

- ・ 養護者による虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例で、令和3年度中に被虐待者の保護と虐待者からの分離をしていない事例は78件あります。(ただし、この件数には令和2年度以前に虐待と認定し、令和3年度に入って対応を行った事例も含まれます。)
- ・ 分離をしていない場合で、最も多い対応は「養護者に対する助言・指導等」で30人(38.5%)です。

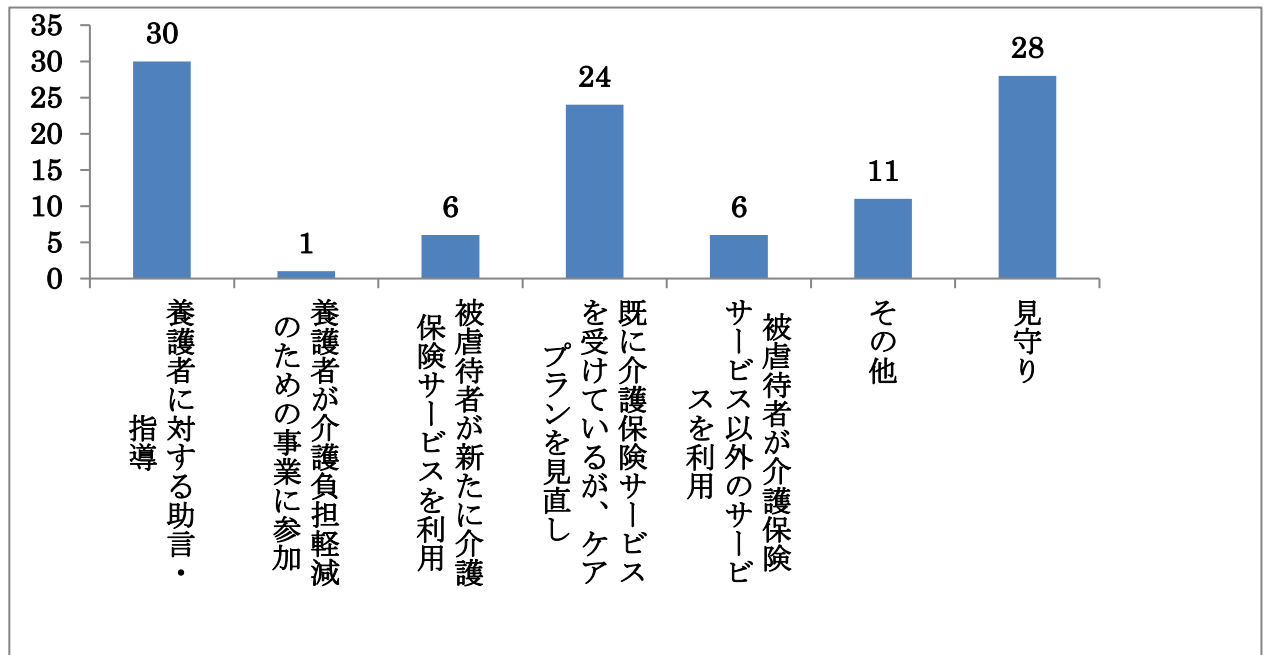


図8 分離していない事例の対応内訳 (一部重複)

(10) 権利擁護に関する対応

- ・ 成年後見制度の利用については、利用開始済みが4人(うち令和3年度内に利用開始済みが3人)、「利用手続き中」が1人でした。また、令和3年度内に成年後見制度を「利用開始済」もしくは「利用手続き中」であった4人は、すべて市町村長申立の事例でした。
- ・ 「日常生活自立支援事業の利用」はありませんでした。

3 養介護施設従事者等による虐待について

(1) 相談・通報者

- ・ 令和3年度中に養介護施設従事者等による虐待にかかる相談・通報があった22件の内訳は、家族・親族が2件、施設職員が10件、施設元職員が2件、施設・事業所の管理者が4件、介護支援専門員が2件、警察が0件、その他が5件でした。(重複あり)

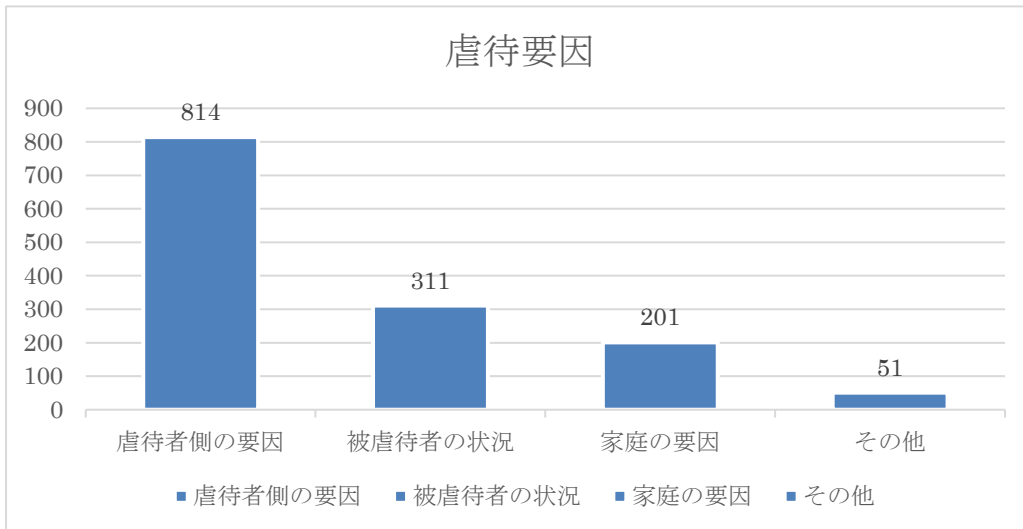
(2) 事実確認調査

- ・ 養介護施設従事者等による虐待にかかる相談・通報にもとづき、令和3年度中に事実確認を行った事例は20件で、虐待の事実が認められた事例は7件でした。

4 虐待の発生要因について

(1) 要因分析

- ・養護者による虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例（155件）の被虐待者158人の発生要因の合計は1,377件（1人平均8.7件）で、そのうち、最も多い要因は「虐待者側の要因」の「精神状態が安定していない」の86件でした。また、すべての要因のうち、虐待者側の要因は814件（59.1%）、被虐待者側の要因は311件（22.6%）、家庭の要因は201件（14.6%）でした。（それぞれの事例について、下記の項目のうちあてはまるものすべてを計上しています。）



		件数	構成割合
虐待者側の要因	a) 介護疲れ・介護ストレス	78	50.3
	b) 虐待者の介護力の低下や不足	69	44.5
	c) 孤立・補助介護者の不在等	59	38.1
	d) 「介護は家族がすべき」といった周囲の声、世間体に対するストレスやプレッシャー	20	12.9
	e) 知識や情報の不足	67	43.2
	f) 理解力の不足や低下	72	46.5
	g) 虐待者の外部サービス利用への抵抗感	47	30.3
	h) 障害・疾病	48	31.0
	i) 障害疑い・疾病疑い	37	23.9
	j) 精神状態が安定していない	86	55.5
	k) ひきこもり	13	8.4
	l) 被虐待者との虐待発生までの人間関係	59	38.1
	m) 家族環境(生育歴・虐待の連鎖)	36	23.2
	n) 他者との関係のとりづらさ・資源への繋がりがづらさ	59	38.1
	o) 飲酒の影響	35	22.6
	p) 依存(アルコール、ギャンブル、関係性等)	23	14.8
q) その他	6	3.9	
被虐待者の状況	a) 認知症の症状	73	47.1
	b) 精神障害(疑いを含む)、高次脳機能障害、知的障害、認知機能の低下	39	25.2
	c) 身体的自立度の低さ	71	45.8
	d) 排泄介助の困難さ	39	25.2
	e) 外部サービス利用に抵抗感がある	29	18.7
	f) 障害・疾病	41	26.5
	g) 障害疑い・疾病疑い	13	8.4
	h) その他	6	3.9
家庭の要因	a) 経済的困窮・債務(経済的問題)	62	40.0
	b) 家庭内の経済的利害関係(財産、相続)	27	17.4
	c) (虐待者以外の)他家族との関係の悪さほか家族関係の問題	66	42.6
	d) (虐待者以外の)配偶者や家族・親族の無関心、無理解、非協力	43	27.7
	e) その他	3	1.9
その他	a) ケアサービスの不足の問題	41	26.5
	b) ケアサービスのミスマッチ等マネジメントの問題	9	5.8
	c) その他	1	0.6